

## 長崎ドリームフットボールクラブ規約

### 第1条(名称)

地域のサッカー少年の育成のためのクラブとして、次の名称をもってする。

- 1) 長崎ドリームフットボールクラブ

### 第2条(事務所)

本クラブの事務所はクラブの代表「廣瀬 亮」方に置く。

住所 長崎市中園町20番7号405号

### 第3条(目的)

- 1) サッカーを通じて地域の青少年の健全な心身の育成を図り、地域社会のスポーツ振興に寄与する。
- 2) サッカーを通じて、礼儀・言葉使いなど基本的な社会道徳やマナーを身につけ、フェアプレーの精神を養う。
- 3) サッカーの楽しさを学びながら、競技力の向上を計り、団体競技として心と体の健康を目的とする。

### 第4条(会員資格および対象年齢)

- ジュニアユース(中学校1年生～3年生)
- ジュニア A(小学校5年生～6年生)
- ジュニア B(小学校3年生～4年生)
- キッズ(幼稚園年少～小学校2年生)

### 第5条(入会手続き)

会員になるため次の手続きを行う。

- 1) 選手カードに必要事項を記入・捺印して提出する。
- 2) 会費の納入。

### 第6条(会費)

別に定める会費を納入日に支払うこと。

#### 第7条(会費不返納)

いったん納入した会費は理由を問わず返納しない。

#### 第8条(服装用具)

チームが指定する服装（ジャージ、ピステ等）は購入すること。

#### 第9条(会員のモラル)

- 1) 長崎ドリームフットボールクラブの会員として、規則正しい態度と明朗活発なスポーツマンで、誇りと責任を持った態度を持ち続けること。
- 2) 当クラブの目的に沿うように努力するとともに、特に「挨拶」は誰に対しても礼儀正しく自ら積極的に行うこと。

#### 第10条(保険)

会員は、入会と同時にスポーツ安全保険に加入する。

#### 第11条(免責)

事故のないよう同クラブは万全の注意を払うが、練習中または移動中において不足の事故による障害については、スポーツ安全保険の適用範囲内として、それ以上の補償は負わないものとする。

また、当クラブ内の諸規約や指導者の指示に従わないで起きた事故・盗難について、クラブは賠償しない。

#### 第12条(遠征時)

遠征時チームでバスを用意した場合、原則としてバスに乗車すること。

#### 第13条(退会)

当クラブを退会する場合は、前月の15日までにチームに申し出ること。

#### 第14条(規約の改正)

本規約は随時改正することが出来ることとする。

#### 第15条(施行)

本規約は2000年（平成12年）4月1日より施行する。

2001年（平成13年）3月改正。

2002年（平成14年）3月改正。  
2003年（平成15年）3月改正。  
2004年（平成16年）3月改正。  
2005年（平成17年）3月改正。  
2006年（平成18年）3月改正。  
2007年（平成19年）3月改正。  
2008年（平成20年）3月改正。  
2009年（平成21年）3月改正。  
2010年（平成22年）3月改正。  
2011年（平成23年）3月改正。  
2012年（平成24年）3月改正。  
2013年（平成25年）3月改正。  
2014年（平成26年）3月改正。  
2015年（平成27年）3月改正。  
2016年（平成28年）3月改正。  
2017年（平成29年）3月改正。  
2018年（平成30年）3月改正。  
2019年（平成31年）3月改正。

別表：年会費・月会費

コース	年会費	月会費
ジュニアユース (中学校1年生～3年生)	10,000円	6,000円
ジュニア A (小学校5年生～6年生)	10,000円	5,000円
ジュニア B (小学校3年生～4年生)	10,000円	5,000円
キッズ (幼稚園年少～小学校2年生)	10,000円	4,000円

[年会費について]

(1)年会費は日本サッカー協会（チーム及び選手登録料）、九州クラブユース連盟（チーム登録料）、長崎県クラブユース連盟（チーム登録料）、スポーツ少年団登録料、各種大会の参加費、選手のスポーツ損害保険料、練習に必要なスポーツ用品や薬品の購入費、その他各運営費等に充てる。

(2)年会費は10,000円とする。

[月会費について]

(1)納入日は毎月末とする。

(2)納入方法はクラブが用意する会費袋で納入する。

(3)クラブを退会する場合、その月まで納入する。

(4)兄弟で入会されている場合、一人目は通常通り、二人目以降は月会費を半額とする。

ただし年会費は一律一万円とする。

(5)中学3年生の場合、10月分までは通常の月会費を納入し、11月分以降は月会費の半額を納入する。